

子どもの視力の発達



生まれたばかりの赤ちゃんの眼の構造は、大きさが少し小さい以外は成人と同じ程度に完成しています。しかし、視力はまだ育っていないため、目の前の物が動くのがわかる程度です。視力は物を見て網膜から脳の神経に刺激が加わることで発達していきます。生後2~3か月頃になると物をじっと見つめたり興味ある物を追いかけるようになります。生後6か月を過ぎると視界にあるもの（おもちゃなど）に手を伸ばし掴んだりという動作をするようになります。3歳までに急速に発達して3~5歳前後で視力は0.7~1.0に達し、6~8歳には視力が完成されます。

ところが、視力の発達する時期に網膜まで鮮明な映像が届かないと、「物をくっきりと見る」ことが妨げられ、視力の発達が遅れてしまいます。眼鏡をかけてもよく見えない状態（弱視）になります。



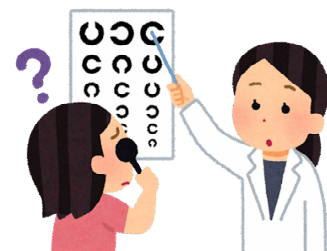
発達を妨げる原因として、強い遠視や乱視、不同視があります。強い遠視や乱視があると、近くにも遠くにも網膜にピントが合わない状態で像がはっきりと写らないため、視力の発達が妨げられます。不同視は、眼の屈折の度が左右で極端に異なることで、度の強い方の眼は使われず視力の発達が妨げられます。

視力の発達を促すには、眼鏡をかけて網膜にピントを合わせることが必要です。眼鏡をか

けても最初はよく見えない状態ですが、続けていくことで脳が発達して「ぼやけた像」が「はっきりした鮮明な像」として見えるようになります。眼鏡をかけ続けることがとても大切です。

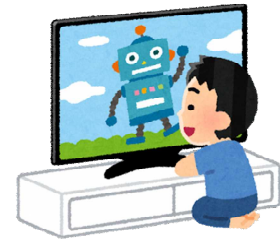
また、斜視や視覚情報の遮断も視力の発達を遅らせます。斜視とは、片方の眼の視線が正しい方向に向いていない眼のことで、片方の眼で物を見てしまうので使われない方の眼の視力の発達が妨げられます。視覚情報の遮断とは、視覚の発達時期に角膜の濁りや先天白内障、先天性眼瞼下垂など網膜の前に邪魔な物があって網膜に映像が写らない状態のことで、刺激が遮断されて視力が発達しません。この場合は、早期に原因を取り除くことが重要で、手術などが必要な場合もあります。眼のケガなどで片目に眼帯をすることも、網膜への刺激の遮断になりますので注意が必要です。

視力の発達する時期は限られていますので、弱視の治療にはタイムリミットがあります。早期発見・早期治療がとても大切です。最近では、3歳児健診で視力検査のほかに、ハンディタイプの屈折検査機器が導入され、短時間で簡便に屈折異常や斜視のスクリーニングが実施できるようになっています。治療の時期を逃さないために精密検査が必要と言われたら、必ず眼科を受診するようお願いします。



また、子どもは見えにくくても、自分から「見えにくい」とはなかなか言わないので、早期発見のポイントとしてご家庭でお子様の様子を注意深く観察してみてください。

- ・目つきがおかしい
- ・テレビを見るときに異常に近くに寄ったり眼を細めたりする
- ・片目を手でさえぎるとひどく嫌がる
- ・眼が揺れている
- ・ひどくまぶしがる
- ・頭を傾けたり、横目で見たりする
- ・視線が合わない、黒目が内側に寄る、外、上、ななめ上にずれる
- ・黒目の中央が白く見える



このような子どもの気になる様子があれば放置せず弱視の早期発見・早期治療につなげていただきたいと思います。

古賀眼科 古賀 憲人

お問い合わせ先：津山市こども保健部健康増進課 TEL 0868-32-2069